

笛吹市国民健康保険通信

「国民健康保険加入者の皆さんへ みんなの国保を守るために」

このコーナーでは、国民皆保険制度を根底で支えつづけている国民健康保険（以下「国保」）の制度や笛吹市の現状についてお知らせしていきます。「みんなの国保を守るため」に、一緒に考えていきましょう。

新しい保険証を郵送します

現在、皆さんがご持ちの国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限は、3月31日（土）までです。平成24年度の新しい保険証を3月下旬に送付します。4月からは今お持ちの保険証は使えなくなり、4月になってからも新しい保険証が届かない場合は、お問い合わせください。

国保税に未納がある場合は、「短期被保険者証」または医療費が一旦全額自己負担になる「資格証明書」を発行します。領収証等で納付状況をご確認いただき、納め忘れがある場合は早めに納付をお願いします。

国民健康保険高齢者受給者証

国保では、70歳になった翌月（1日生まれの方は当月）から75歳になるまでの間、高齢受給者証が交付されています。所得に応じて負担扱いを受けることができるようになります。

限度額適用認定証等は、加入する医療保険者に事前に申請し、交付を受ける必要があります。申請方法、自己負担限度額等、詳しくはご加入の医療保険者にご相談ください。

高額な外来診療を受ける皆さんへ

平成24年4月1日からは、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証等や被保険者証等を提示すれば、ひと月の医療機関等の窓口での支払が一定の金額にとどめられます。

これまで、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後で医療保険者から高額療養費としてお返ししていましたが、平成24年4月1日からは、医療機関等の窓口で限度額適用認定証等（ ）を提示すれば、限度額を超える分を支払う必要はなくなります。また、保険薬局、指定訪問看護事業者についても同様の取

担割合が「3割」または「2割」（平成24年3月31日までは「1割」となっていて、2割負担の方については、期限付きで1割負担とする緩和措置がとられています。この措置期限が制度改正により平成25年3月31日まで延長されることになりました。

修学中の国民健康保険証について

大学や専門学校などに行くため、市内の家族と離れて生活する場合、引き続き市の国保を使用する為に、マル学該当の届出が必要になります。（住所変更をする場合のみ）

手続きに必要なもの

- ・在学証明書
- ・国民健康保険証
- ・印鑑

今春、大学や専門学校を卒業する場合は、次の手続きをお願いします。

健康保険課窓口で行ってください。手続きをしないと、保険税が二重にかかってしまいます。

- ・国民健康保険証
- ・社会保険証
- ・印鑑

笛吹市以外の自治体に居住し、社会保険に加入していない場合
国保は、現住所がある自治体で加入します。

- ・国民健康保険証
- ・印鑑
- ・居住地
- ・市で発行する資格喪失証明書
- ・印鑑

笛吹市に居住し、社会保険に加入しない場合
マル学非該当届を行ってください。

- ・国民健康保険証
- ・印鑑

問合せ先 国民健康保険課
国保総務担当・高齢者医療担当
055(262)4111

慢性腎臓病を予防しよう!!

VOL.6

学校検尿「血尿、たんぱく尿」

東田 耕輔医師
（山梨大学小児科山梨大学付属病院新生児集中治療部）

学校腎臓病検診（学校検尿）で、

尿糖は、糖尿病の発見のため、血尿（尿潜血）と尿蛋白は、主に腎炎の早期発見のために行われています。血尿は、腎炎が存在する可能性を示し、蛋白尿量は腎炎が存在する場合その重症度と比例します。もちろん、血尿や蛋白尿があっても、腎炎などの病気ではない場合もあります。

腎炎の方に限ると、血尿が、検診結果において1+や±程度で蛋白尿がない人は、重い腎炎である可能性は低いのですが、血尿が高度で蛋白尿が高度の人は、早く検査・治療をした方がよい場合が多いようです。その中間は、多くの場合経過を見ていく必要があります。

どうして、早期発見が必要かと申しますと、早期発見早期治療であれば、良くなる可能性が高いのですが、あるレベルを超えてしまうと、治療しても透析に至ってしまう場合が多いからです。

こどもの腎炎の中で最も多いのはIgA腎症という腎炎ですが、放置すると30年後には30から40%が慢性透析になることが知られています。丁度、40から50歳の働き盛りの時に、慢性透析になってしまいうわけです。仕事や運動も食事も厳しく制限されてしまいます。

しかし、最近の報告では、早期治療を行えば、ほとんどの例で蛋白尿や血尿がなくなることが分かっています。

腎炎・腎症の中には、急激に進行したり、急に全身のむくみが生じてくる場合があり、緊急に治療介入するシステムも必要です。

山梨慢性腎臓病協議（YCKDI）では、甲府市医師会や教育委員会及び山梨県小児科医会とタイアップして、まず、甲府市の学校腎臓病検診に2012年度から新たなシステムの導入を予定しています。今後は、他の市町村にも広げて行ければと考えております。

（山梨慢性腎臓病対策協議会 <http://www.yckdi.org/>）

